

平成26年度静岡県一般会計補正予算

平成26年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,717,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,195,832,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更並びに追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(県債の補正)

第4条 県債の変更並びに追加は、「第4表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県税		432,000,000	14,100,000	446,100,000
	1 県民税	169,795,000	6,299,000	176,094,000
	2 事業税	93,173,000	11,092,000	104,265,000
	3 地方消費税	58,904,000	△ 3,549,000	55,355,000
	4 不動産取得税	10,528,000	160,000	10,688,000
	5 県たばこ税	4,362,000	△ 41,000	4,321,000
	6 ゴルフ場利用税	2,747,000	△ 91,000	2,656,000
	7 自動車取得税	3,137,000	△ 419,000	2,718,000
	8 軽油引取税	34,188,000	781,000	34,969,000
	9 自動車税	55,094,000	△ 131,000	54,963,000
	10 鉱区税	4,000	0	4,000
	11 狩猟税	65,000	0	65,000
	12 旧法による税	3,000	△ 1,000	2,000
2 地方消費税清算金		94,353,000	△ 2,948,000	91,405,000
	1 地方消費税清算金	94,353,000	△ 2,948,000	91,405,000
3 地方譲与税		65,000,000	7,500,000	72,500,000
	1 地方法人特別譲与税	62,219,000	7,525,000	69,744,000
	2 地方揮発油譲与税	2,583,000	△ 24,000	2,559,000
	3 石油ガス譲与税	186,000	△ 4,000	182,000

	4 地方道路譲与税	1,000	0	1,000
	5 航空機燃料譲与税	11,000	3,000	14,000
4 地方特例交付金		1,500,000	112,169	1,612,169
	1 地方特例交付金	1,500,000	112,169	1,612,169
5 地方交付税		146,312,000	8,377,458	154,689,458
	1 地方交付税	146,312,000	8,377,458	154,689,458
6 交通安全対策特別交付金		1,200,000	0	1,200,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,200,000	0	1,200,000
7 分担金及び負担金		3,260,849	△ 411,167	2,849,682
	1 負担金	3,260,849	△ 411,167	2,849,682
8 使用料及び手数料		12,324,313	△ 235,524	12,088,789
	1 使用料	6,176,853	△ 6,801	6,170,052
	2 手数料	380,460	△ 17,723	362,737
	3 証紙収入	5,767,000	△ 211,000	5,556,000
9 国庫支出金		139,134,247	△ 4,046,398	135,087,849
	1 国庫負担金	52,999,716	△ 1,203,506	51,796,210
	2 国庫補助金	80,744,111	△ 2,660,030	78,084,081
	3 委託金	5,390,420	△ 182,862	5,207,558
10 財産収入		3,335,556	△ 1,073,064	2,262,492
	1 財産運用収入	1,440,447	△ 2,466	1,437,981
	2 財産売払収入	1,895,109	△ 1,070,598	824,511

1 1 寄附金		10,314,445	△	5,022,703	5,291,742
	1 寄附金	10,314,445	△	5,022,703	5,291,742
1 2 繰入金		66,569,423	△	18,193,419	48,376,004
	1 特別会計繰入金	2,523,366		370,773	2,894,139
	2 基金繰入金	64,046,057	△	18,564,192	45,481,865
1 3 繰越金		6,221,000		4,999,972	11,220,972
	1 繰越金	6,221,000		4,999,972	11,220,972
1 4 諸収入		24,361,167		2,696,676	27,057,843
	1 延滞金、加算金及び過料等	932,754		260,469	1,193,223
	2 預金利子	111,000	△	10,000	101,000
	3 貸付金元利収入	2,735,590	△	49,254	2,686,336
	4 受託事業収入	1,257,675	△	265,222	992,453
	5 収益事業収入	7,440,000	△	434,000	7,006,000
	6 利子割精算金収入	18,000		9,000	27,000
	7 雑入	11,866,148		3,185,683	15,051,831
1 5 県債		187,229,000	△	3,139,000	184,090,000
	1 県債	187,229,000	△	3,139,000	184,090,000
歳入合計		1,193,115,000		2,717,000	1,195,832,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,039,187	△ 17,979	2,021,208
	1 議会費	2,039,187	△ 17,979	2,021,208
2 経営管理費		32,022,661	35,113,986	67,136,647
	1 経営管理費	16,061,326	36,328,324	52,389,650
	2 徴税費	8,529,752	△ 6,340	8,523,412
	3 市町振興費	2,886,743	△ 1,011,794	1,874,949
	4 選挙費	2,035,402	△ 105,702	1,929,700
	5 出納費	2,014,558	△ 77,274	1,937,284
	6 人事委員会費	224,767	△ 1,626	223,141
	7 監査委員費	270,113	△ 11,602	258,511
3 企画広報費		8,588,879	123,003	8,711,882
	1 企画広報費	8,588,879	123,003	8,711,882
4 暮らし・環境費		8,548,364	△ 596,856	7,951,508
	1 暮らし・環境費	2,536,582	17,320	2,553,902
	2 県民生活費	762,662	1,435	764,097
	3 建築住宅費	2,972,028	△ 580,885	2,391,143
	4 環境費	2,277,092	△ 34,726	2,242,366
5 文化・観光費		12,929,767	△ 175,201	12,754,566
	1 文化・観光費	2,276,830	△ 70,150	2,206,680
	2 文化学術費	4,424,953	△ 41,835	4,383,118

	3 観光交流費	2,009,645		58,402	2,068,047
	4 空港振興費	4,218,339	△	121,618	4,096,721
6 健康福祉費		220,720,502	△	8,699,381	212,021,121
	1 健康福祉費	10,100,973	△	137,374	9,963,599
	2 福祉長寿費	54,484,601	△	2,345,682	52,138,919
	3 こども未来費	36,035,749	△	1,846,440	34,189,309
	4 障害者支援費	17,975,499	△	294,118	17,681,381
	5 医療健康費	101,721,541	△	4,109,224	97,612,317
	6 生活衛生費	402,139		33,457	435,596
7 経済産業費		42,659,422	△	673,646	41,985,776
	1 経済産業費	11,025,459	△	79,635	10,945,824
	2 経済産業振興費	2,754,755		2,316,425	5,071,180
	3 就業支援費	5,181,139	△	648,501	4,532,638
	4 農林業費	7,761,679	△	468,404	7,293,275
	5 水産業費	1,160,139	△	22,913	1,137,226
	6 商工業費	14,665,637	△	1,759,576	12,906,061
	7 労働委員会費	110,614	△	11,042	99,572
8 交通基盤費		152,836,096	△	8,979,071	143,857,025
	1 交通基盤管理費	21,100,337		138,458	21,238,795
	2 建設支援費	90,132	△	2,625	87,507
	3 道路費	42,045,533	△	2,218,920	39,826,613
	4 河川砂防費	39,578,658	△	1,532,759	38,045,899
	5 港湾費	8,428,572	△	924,890	7,503,682

	6 都市費	18,799,672	△	4,012,109	14,787,563
	7 農地費	14,632,460	△	1,290,494	13,341,966
	8 森林費	8,160,732		864,268	9,025,000
9 危機管理費		7,939,720		1,083,678	9,023,398
	1 危機管理費	7,939,720		1,083,678	9,023,398
10 警察費		77,251,186	△	1,193,088	76,058,098
	1 警察管理費	73,999,553	△	1,203,006	72,796,547
	2 警察活動費	3,251,633		9,918	3,261,551
11 教育費		305,975,598	△	2,929,477	303,046,121
	1 教育委員会費	14,887,724	△	51,009	14,836,715
	2 小学校費	105,515,697	△	526,326	104,989,371
	3 中学校費	63,142,026	△	876,259	62,265,767
	4 高等学校費	60,484,469	△	1,069,030	59,415,439
	5 大学費	7,743,134	△	42,365	7,700,769
	6 特別支援学校費	22,748,263		80,978	22,829,241
	7 学校教育費	1,940,419	△	235,648	1,704,771
	8 社会教育費	921,849	△	124,262	797,587
	9 スポーツ振興費	943,570	△	61,320	882,250
	10 私学振興費	27,648,447	△	24,236	27,624,211
12 災害対策費		8,870,618	△	3,754,385	5,116,233
	1 土木施設災害復旧費	6,819,000	△	2,200,792	4,618,208
	2 農林水産施設災害復旧費	1,913,000	△	1,558,134	354,866
	3 災害対策諸費	138,618		4,541	143,159

13	公債費	181,987,000	△	2,034,583	179,952,417
	1 公債費	181,987,000	△	2,034,583	179,952,417
14	諸支出金	130,446,000	△	4,550,000	125,896,000
	1 公営企業費	15,000		0	15,000
	2 地方消費税清算金	56,092,000	△	4,341,000	51,751,000
	3 利子割交付金	1,316,000	△	138,000	1,178,000
	4 配当割交付金	2,552,000		2,058,000	4,610,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,116,000		703,000	2,819,000
	6 地方消費税交付金	48,063,000	△	1,543,000	46,520,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	1,939,000	△	79,000	1,860,000
	8 自動車取得税交付金	2,439,000	△	332,000	2,107,000
	9 軽油引取税交付金	10,685,000		322,000	11,007,000
	10 利子割精算金	29,000		0	29,000
	11 県税還付金	5,200,000	△	1,200,000	4,000,000
15	予備費	300,000		0	300,000
	1 予備費	300,000		0	300,000
歳出合計		1,193,115,000		2,717,000	1,195,832,000

第 2 表

繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
8 交通基盤費	3 道路費	道路橋りょう新設改良費	1,528,000	13,080,000
	4 河川砂防費	河川改良費	997,000	10,426,000
		砂防費	529,000	3,826,000
	5 港湾費	港湾建設費	322,000	1,907,000
		漁港整備費	194,000	1,120,000
	6 都市費	公園緑地費	80,000	420,000
	8 森林費	森林費	675,000	3,980,000
12 災害対策費	1 土木施設災害復旧費	現年災害土木復旧費	1,088,000	2,023,000
	2 農林水産施設災害復旧費	現年災害農林水産施設復旧費	70,000	314,000

2 追加

款	項	事業名	金額
2 経営管理費	1 経営管理費	管財費	38,000
3 企画広報費	1 企画広報費	政策企画費	315,000

4 暮らし・環境費	1 暮らし・環境費	くらし・環境企画費	37,000
	2 県民生活費	県民生活費	23,000
	3 建築住宅費	住宅対策費	27,000
		建築安全推進費	26,000
4 環境費	環境政策費	67,000	
5 文化・観光費	2 文化学術費	文化事業費	60,000
		世界遺産推進費	131,000
		美術館費	5,000
	3 観光交流費	観光費	187,000
	4 空港振興費	空港政策費	97,000
6 健康福祉費	2 福祉長寿費	長寿社会費	1,773,000
	3 こども未来費	こども未来費	137,000
	5 医療健康費	医務福祉費	140,000
		県立病院費	248,000
	6 生活衛生費	薬務費	40,000
7 経済産業費	1 経済産業費	経済産業企画費	40,000
	2 経済産業振興費	経済産業振興費	2,515,000
		研究振興費	167,000

	3 就業支援費	就業支援費	83,000
	4 農林業費	農業費	1,728,000
		林業費	59,000
	5 水産業費	水産業費	199,000
	6 商工業費	商工業費	250,000
8 交通基盤費	3 道路費	道路橋りょう維持管理費	504,000
	4 河川砂防費	河川砂防管理費	73,000
		海岸費	3,051,000
		農林地すべり対策費	585,000
	5 港湾費	港湾管理費	107,000
	6 都市費	都市政策費	26,000
		市街地整備費	1,674,000
生活排水費		15,000	
7 農地費	農地費	4,085,000	
9 危機管理費	1 危機管理費	危機管理費	3,274,000
11 教育費	1 教育委員会費	教育総務費	11,000
		教育管理費	1,000
	4 高等学校費	高等学校管理費	140,000

	7 学校教育費	義務教育費	5,000
	8 社会教育費	社会教育費	2,000
12 災害対策費	1 土木施設災害復旧費	過年災害土木復旧費	396,000
	2 農林水産施設災害復旧費	過年災害農林水産施設復旧費	7,000

第 3 表

債務負担行為補正

1 変更

(1) 平成26年度において債務負担行為を行うもの

補 正 前			
事 項	期 間	限 度	額
16 緊急経済対策民間活力推進事業等委託契約	平成26年度から 平成27年度まで	(委託予定額 平成26年度計上予算額	1,210,000千円 2,535,000千円 1,325,000千円
24 ファルマバレープロジェクト拠点施設整備工事契約	平成26年度から 平成27年度まで	(工事予定額 平成26年度計上予算額	2,070,000千円 3,502,000千円 1,432,000千円
補 正 後			
事 項	期 間	限 度	額
16 緊急経済対策民間活力推進事業等委託契約	平成26年度から 平成27年度まで	(委託予定額 平成26年度計上予算額	1,383,000千円 2,628,000千円 1,245,000千円
24 ファルマバレープロジェクト拠点施設整備工事契約	平成26年度から 平成28年度まで	(工事予定額 平成26年度計上予算額	4,067,000千円 4,132,000千円 65,000千円

2 追 加

事 項	期 間	限 度 額
70 静岡県議会議員選挙公報印刷請負契約	平成26年度から 平成27年度まで	14,400千円 (請負予定額 14,400千円) (平成26年度計上予算額 0千円)
71 ふじのくに地球環境史ミュージアム設計委託契約 (3階改修設計ほか2件)	平成26年度から 平成27年度まで	17,900千円 (委託予定額 17,900千円) (平成26年度計上予算額 0千円)
72 道路事業工事契約 (一般国道414号ほか10件)	平成26年度から 平成28年度まで	1,055,000千円 (工事予定額 1,400,000千円) (平成26年度計上予算額 345,000千円)

第 4 表

県 債 補 正

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業会計出資金	千円 15,000	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
地震防災事業費	118,000			
出先機関庁舎等整備費	152,000			
退職手当	6,000,000			
大井川広域水道企業団出資金	92,000			
アスベスト対策事業費	22,000			
文化学術施設整備事業費	1,189,000			
観光施設整備事業費	146,000			
空港整備事業費	1,813,000			
社会福社会館整備事業費	41,000			
老人福祉施設整備事業費	1,954,000			
児童福祉施設整備事業費	10,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機構事業費	3,814,000			
ふるさと融資事業費	610,000			
動物管理指導センター整備費	13,000			
農林技術研究所整備費	517,000			
職業能力開発施設整備事業費	10,000			
沿岸漁場整備費	66,000			
漁業取締船整備費	262,000			
道路事業費	937,000			
臨時県道整備事業費	10,168,000			
河川事業費	4,899,000			
海岸保全事業費	815,000			
自然災害防止事業費	1,468,000			
砂防事業費	2,241,000			
港湾事業費	1,378,000			
漁港整備費	641,000			
漁港海岸保全費	34,000			
都市公園整備費	1,248,000			
土地区画整理事業貸付金	20,000			

土地改良事業費	1,295,000			
耕地災害防止施設費	950,000			
公有林整備費	59,000			
林道事業費	393,000			
臨時林道整備事業費	175,000			
治山事業費	1,506,000			
地震対策事業費	4,112,000			
警察施設整備費	520,000			
臨時高等学校施設整備費	1,909,000			
高等学校施設整備費	143,000			
特別支援学校施設整備費	1,797,000			
国直轄道路事業費	5,469,000			
国直轄河川事業費	1,653,000			
国直轄海岸保全事業費	597,000			
国直轄砂防事業費	998,000			
国直轄港湾事業費	1,211,000			
国直轄土地改良事業費	464,000			
国直轄治山事業費	289,000			
過年災害土木復旧費	344,000			
現年災害土木復旧費	2,089,000			
国直轄災害復旧費	153,000			
過年災害農林水産施設復旧費	8,000			
現年災害農林水産施設復旧費	399,000			
臨時財政対策	120,000,000			
障害者施設整備事業費	3,000			
計	187,229,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業会計出資金	15,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
地震防災事業費	143,000	又は	以 内	
出先機関庁舎等整備費	137,000	証券発行		
退職手当	4,000,000	(他の地		
大井川広域水道企業団出資金	92,000	方公共団		
アスベスト対策事業費	22,000	体との共		
文化学術施設整備事業費	2,022,000	同発行を		
観光施設整備事業費	84,000	含む)		
空港整備事業費	1,813,000			
社会福社会館整備事業費	41,000			
老人福祉施設整備事業費	1,954,000			
児童福祉施設整備事業費	11,000			
地方独立行政法人静岡県立病院	2,473,000			
機構事業費				
ふるさと融資事業費	610,000			
動物管理指導センター整備費	13,000			
農林技術研究所整備費	517,000			
職業能力開発施設整備事業費	7,000			
沿岸漁場整備費	66,000			
漁業取締船整備費	262,000			
道路事業費	742,000			
臨時県道整備事業費	9,135,000			
河川事業費	5,055,000			
海岸保全事業費	767,000			
自然災害防止事業費	1,521,000			
砂防事業費	1,689,000			
港湾事業費	1,227,000			
漁港整備費	568,000			
漁港海岸保全費	27,000			
都市公園整備費	1,231,000			
土地区画整理事業貸付金	20,000			

土地改良事業費	1,587,000			
耕地災害防止施設費	649,000			
公有林整備費	59,000			
林道事業費	561,000			
臨時林道整備事業費	175,000			
治山事業費	1,992,000			
地震対策事業費	4,568,000			
警察施設整備費	562,000			
臨時高等学校施設整備費	2,188,000			
高等学校施設整備費	156,000			
特別支援学校施設整備費	1,510,000			
国直轄道路事業費	5,474,000			
国直轄河川事業費	1,509,000			
国直轄海岸保全事業費	731,000			
国直轄砂防事業費	1,443,000			
国直轄港湾事業費	1,019,000			
国直轄土地改良事業費	327,000			
国直轄治山事業費	197,000			
過年災害土木復旧費	327,000			
現年災害土木復旧費	1,119,000			
国直轄災害復旧費	278,000			
過年災害農林水産施設復旧費	10,000			
現年災害農林水産施設復旧費	8,000			
臨時財政対策	121,101,000			
障害者施設整備事業費	3,000			
環境衛生科学研究所整備費	31,000			
ファルマバレープロジェクト	99,000			
拠点施設整備費	143,000			
県有施設改善事業費				
計	184,090,000			

平成26年度静岡県公債管理特別会計補正予算

平成26年度静岡県の公債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,083,144千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ442,749,856千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		4,248,000	△ 1,456	4,246,544
	1 財産運用収入	4,248,000	△ 1,456	4,246,544
2 繰入金		254,985,000	△ 2,081,688	252,903,312
	1 一般会計繰入金	181,312,000	△ 2,079,415	179,232,585
	2 基金繰入金	73,673,000	△ 2,273	73,670,727
3 県債		185,600,000	0	185,600,000
	1 県債	185,600,000	0	185,600,000
歳入合計		444,833,000	△ 2,083,144	442,749,856

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費		444,833,000	△ 2,083,144	442,749,856
	1 公債費	444,833,000	△ 2,083,144	442,749,856
歳 出 合 計		444,833,000	△ 2,083,144	442,749,856

平成26年度静岡県自動車税等証紙徴収事務 特別会計補正予算

平成26年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ94,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,914,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,008,000	△ 94,000	2,914,000
	1 証紙収入	3,008,000	△ 94,000	2,914,000
歳入合計		3,008,000	△ 94,000	2,914,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰出金		3,008,000	△ 94,000	2,914,000
	1 一般会計繰出金	3,008,000	△ 94,000	2,914,000
歳 出 合 計		3,008,000	△ 94,000	2,914,000

平成26年度静岡県市町振興助成事業特別会計補正予算

平成26年度静岡県の市町振興助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,923千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,205,923千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		2,198,000	△ 878	2,197,122
	1 貸付金元利収入	2,198,000	△ 878	2,197,122
2 繰越金		0	8,801	8,801
	1 繰越金	0	8,801	8,801
歳入合計		2,198,000	7,923	2,205,923

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町振興助成事業費		2,198,000	7,923	2,205,923
	1 市町振興事業貸付金	500,000	△ 500,000	0
	2 諸費	1,743	△ 88	1,655
	3 一般会計繰出金	1,696,257	508,011	2,204,268
歳 出 合 計		2,198,000	7,923	2,205,923

平成26年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算

平成26年度静岡県の県営住宅事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ102,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,103,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		4,458,005	△ 43,259	4,414,746
	1 使用料	4,458,005	△ 43,259	4,414,746
2 国庫支出金		2,222,393	△ 393,178	1,829,215
	1 国庫補助金	2,222,393	△ 393,178	1,829,215
3 財産収入		20,864	44,746	65,610
	1 財産運用収入	20,864	27,819	48,683
	2 財産売払収入	0	16,927	16,927
4 繰入金		1,880,016	△ 72,958	1,807,058
	1 一般会計繰入金	1,413,000	△ 22,000	1,391,000
	2 基金繰入金	467,016	△ 50,958	416,058
5 繰越金		1,000	235,231	236,231
	1 繰越金	1,000	235,231	236,231
6 諸収入		129,722	△ 23,582	106,140
	1 雑入	129,722	△ 23,582	106,140
7 県債		2,493,000	151,000	2,644,000
	1 県債	2,493,000	151,000	2,644,000
歳入合計		11,205,000	△ 102,000	11,103,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		8,604,158	△ 78,871	8,525,287
	1 県営住宅管理費	3,081,273	△ 2,776	3,078,497
	2 県営住宅整備費	5,437,021	△ 341,697	5,095,324
	3 積立金	85,864	265,602	351,466
2 公債費		2,534,430	△ 23,129	2,511,301
	1 公債費	2,534,430	△ 23,129	2,511,301
3 予備費		66,412	0	66,412
	1 予備費	66,412	0	66,412
歳 出 合 計		11,205,000	△ 102,000	11,103,000

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 県営住宅事業費	2 県営住宅整備費	県 営 住 宅 整 備 費	738,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 2,493,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,493,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 2,644,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,644,000			

第54号議案

平成26年度静岡県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成26年度静岡県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		56,000	8,000	64,000
	1 一般会計繰入金	56,000	8,000	64,000
2 繰越金		54,000	△ 16,999	37,001
	1 繰越金	54,000	△ 16,999	37,001
3 諸収入		385,000	△ 7,001	377,999
	1 預金利子	15	0	15
	2 貸付金元利収入	381,303	△ 5,594	375,709
	3 雑入	3,682	△ 1,407	2,275
4 県債		112,000	16,000	128,000
	1 県債	112,000	16,000	128,000
歳入合計		607,000	0	607,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金 費		607,000	0	607,000
	1 母子寡婦福祉資金 貸付金	606,647	0	606,647
	2 諸費	353	0	353
歳 出 合 計		607,000	0	607,000

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 112,000	普通貸借	無利子	政府の定める融資条件による。
計	112,000			

補 正 後

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 128,000	普通貸借	無利子	政府の定める融資条件による。
計	128,000			

平成26年度静岡県心身障害者扶養共済事業 特別会計補正予算

平成26年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,461千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ657,539千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		118,591	0	118,591
	1 国庫補助金	118,591	0	118,591
2 繰入金		127,140	21	127,161
	1 一般会計繰入金	127,140	21	127,161
3 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
4 諸収入		418,268	△ 6,482	411,786
	1 預金利子	1	5	6
	2 雑入	418,267	△ 6,487	411,780
歳入合計		664,000	△ 6,461	657,539

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 扶養共済事業費		663,850	△	6,461	657,389
	1 扶養年金費	659,549	△	6,458	653,091
	2 諸費	4,301	△	3	4,298
2 予備費		150		0	150
	1 予備費	150		0	150
歳 出 合 計		664,000	△	6,461	657,539

平成26年度静岡県就農支援資金特別会計補正予算

平成26年度静岡県の就農支援資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ42,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ375,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		5,904	△ 5,836	68
	1 一般会計繰入金	5,904	△ 5,836	68
2 繰越金		59,815	65,728	125,543
	1 繰越金	59,815	65,728	125,543
3 諸収入		197,051	14,338	211,389
	1 預金利子	150	△ 80	70
	2 貸付金元金収入	196,701	14,186	210,887
	3 雑入	200	232	432
4 県債		70,230	△ 32,230	38,000
	1 県債	70,230	△ 32,230	38,000
歳入合計		333,000	42,000	375,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 就農支援資金費		245,794	△ 11,598	234,196
	1 就農支援資金貸付金	220,000	△ 19,545	200,455
	2 諸費	25,794	△ 1,717	24,077
	3 一般会計繰出金	0	9,664	9,664
2 公債費		34,087	0	34,087
	1 公債費	34,087	0	34,087
3 予備費		53,119	53,598	106,717
	1 予備費	53,119	53,598	106,717
歳 出 合 計		333,000	42,000	375,000

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
就 農 支 援 資 金 貸 付 金	千円 70,230	普通貸借	無利子	政府の定める融資条件による。
計	70,230			

補 正 後

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
就 農 支 援 資 金 貸 付 金	千円 38,000	普通貸借	無利子	政府の定める融資条件による。
計	38,000			

平成26年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算

平成26年度静岡県の林業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ71,474千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319,526千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		225,878	38,127	264,005
	1 繰越金	225,878	38,127	264,005
2 諸収入		165,122	△ 109,601	55,521
	1 預金利子	821	△ 685	136
	2 貸付金元利収入	114,299	△ 75,166	39,133
	3 雑入	50,002	△ 33,750	16,252
歳入合計		391,000	△ 71,474	319,526

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	林業改善資金費	190,997	△ 101,293	89,704
	1 林業改善資金貸付金	40,000	0	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	△ 67,500	32,500
	3 諸費	978	△ 24	954
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,019	△ 33,769	16,250
2	予備費	200,003	29,819	229,822
	1 予備費	200,003	29,819	229,822
歳 出 合 計		391,000	△ 71,474	319,526

平成26年度静岡県沿岸漁業改善資金 特別会計補正予算

平成26年度静岡県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ25,806千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,806千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,242	△ 29	1,213
	1 一般会計繰入金	1,242	△ 29	1,213
2 繰越金		68,641	30,083	98,724
	1 繰越金	68,641	30,083	98,724
3 諸収入		51,117	△ 4,248	46,869
	1 預金利子	891	△ 815	76
	2 貸付金元金収入	50,225	△ 3,433	46,792
	3 雑入	1	0	1
歳入合計		121,000	25,806	146,806

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金 費		71,242	△ 29	71,213
	1 沿岸漁業改善資金 貸付金	70,000	0	70,000
	2 諸費	1,242	△ 29	1,213
2 予備費		49,758	25,835	75,593
	1 予備費	49,758	25,835	75,593
歳 出 合 計		121,000	25,806	146,806

平成26年度静岡県中小企業振興資金 特別会計補正予算

平成26年度静岡県の中小企業振興資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,356,978千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,556,022千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		106,370	△ 73,925	32,445
	1 一般会計繰入金	106,370	△ 73,925	32,445
2 繰越金		472,538	△ 370,178	102,360
	1 繰越金	472,538	△ 370,178	102,360
3 諸収入		3,921,452	△ 840,184	3,081,268
	1 預金利子	1,500	0	1,500
	2 貸付金元利収入	3,919,940	△ 840,439	3,079,501
	3 雑入	12	255	267
4 県債		412,640	△ 72,691	339,949
	1 県債	412,640	△ 72,691	339,949
歳入合計		4,913,000	△ 1,356,978	3,556,022

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業振興資金 費		2,554,544	△ 974,101	1,580,443
	1 中小企業振興資金 貸付金	1,617,134	△ 755,862	861,272
	2 諸費	121,861	△ 71,337	50,524
	3 一般会計繰出金	815,549	△ 146,902	668,647
2 公債費		2,358,456	△ 382,877	1,975,579
	1 公債費	2,358,456	△ 382,877	1,975,579
歳 出 合 計		4,913,000	△ 1,356,978	3,556,022

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業振興資金貸付金	千円 412,640	普通貸借	10.0 % 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	412,640			

補 正 後

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業振興資金貸付金	千円 339,949	普通貸借	10.0 % 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	339,949			

平成26年度静岡県清水港等港湾整備事業 特別会計補正予算

平成26年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,602,595千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,891,405千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		2,771,642	△ 35,544	2,736,098
	1 使用料	2,771,642	△ 35,544	2,736,098
2 財産収入		1,096,866	△ 761,520	335,346
	1 財産運用収入	314,866	20,480	335,346
	2 財産売払収入	782,000	△ 782,000	0
3 繰入金		64,000	0	64,000
	1 一般会計繰入金	64,000	0	64,000
4 諸収入		205,492	5,174	210,666
	1 貸付金元利収入	24,816	0	24,816
	2 雑入	180,676	5,174	185,850
5 県債		2,356,000	△ 960,000	1,396,000
	1 県債	2,356,000	△ 960,000	1,396,000
6 繰越金		0	149,295	149,295
	1 繰越金	0	149,295	149,295
歳入合計		6,494,000	△ 1,602,595	4,891,405

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾事業費		4,371,180	△ 1,653,831	2,717,349
	1 港湾管理費	1,806,620	△ 40,606	1,766,014
	2 施設整備費	1,647,000	△ 990,000	657,000
	3 積立金	906,000	△ 623,225	282,775
	4 一般会計繰出金	11,560	0	11,560
2 公債費		2,120,076	51,236	2,171,312
	1 公債費	2,120,076	51,236	2,171,312
3 予備費		2,744	0	2,744
	1 予備費	2,744	0	2,744
歳 出 合 計		6,494,000	△ 1,602,595	4,891,405

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 港 湾 事 業 費	1 港 湾 管 理 費	清 水 港 港 湾 管 理 費	17,000
		田子の浦港港湾管理費	3,000
		御前崎港港湾管理費	10,000
	2 施 設 整 備 費	清 水 港 施 設 整 備 費	220,000
		御前崎港施設整備費	36,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	千円 569,000	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	1,220,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	259,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	308,000			
計	2,356,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	千円 569,000	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	260,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	259,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	308,000			
計	1,396,000			

平成26年度静岡県流域下水道事業特別会計補正予算

平成26年度静岡県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,747,485千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,666,515千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		6,339,354	△ 519,027	5,820,327
	1 負担金	6,339,354	△ 519,027	5,820,327
2 使用料及び手数料		192	8	200
	1 使用料	192	8	200
3 国庫支出金		4,401,294	△ 1,632,314	2,768,980
	1 国庫補助金	4,401,294	△ 1,632,314	2,768,980
4 繰入金		2,691,439	△ 16,181	2,675,258
	1 一般会計繰入金	2,691,439	△ 16,181	2,675,258
5 諸収入		294,721	29	294,750
	1 雑入	294,721	29	294,750
6 県債		1,687,000	△ 580,000	1,107,000
	1 県債	1,687,000	△ 580,000	1,107,000
歳入合計		15,414,000	△ 2,747,485	12,666,515

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		13,141,667	△ 2,719,531	10,422,136
	1 流域下水道管理費	5,563,767	△ 2,880	5,560,887
	2 流域下水道建設費	7,577,900	△ 2,716,651	4,861,249
2 公債費		2,271,997	△ 27,954	2,244,043
	1 公債費	2,271,997	△ 27,954	2,244,043
3 予備費		336	0	336
	1 予備費	336	0	336
歳 出 合 計		15,414,000	△ 2,747,485	12,666,515

第 2 表

線 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 流 域 下 水 道 費	2 流 域 下 設 水 道 費	流 域 下 水 道 建 設 費	110,000	1,771,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費	千円 179,000	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
西 遠 流 域 下 水 道 事 業 費	1,092,000	又 は	以 内	
天竜川左岸流域下水道事業費	196,000	証 券 発 行		
狩野川西部流域下水道事業費	220,000			
計	1,687,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費	千円 96,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
西 遠 流 域 下 水 道 事 業 費	774,000	又 は	以 内	
天竜川左岸流域下水道事業費	136,000	証券発行		
狩野川西部流域下水道事業費	101,000			
計	1,107,000			

平成26年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算

平成26年度静岡県の物品調達事務等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ501,910千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,068,090千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		2,570,000	△ 501,910	2,068,090
	1 諸収入	2,568,797	△ 501,847	2,066,950
	2 雑入	1,203	△ 63	1,140
歳入合計		2,570,000	△ 501,910	2,068,090

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 集中管理費		2,570,000	△ 501,910	2,068,090
	1 集中管理費	2,570,000	△ 501,910	2,068,090
歳 出 合 計		2,570,000	△ 501,910	2,068,090

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 静岡県議会議員選挙公報印刷請負契約	平成26年度から 平成27年度まで	14,400千円 (請負予定額 14,400千円) (平成26年度計上予算額 0千円)

平成26年度静岡県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成26年度静岡県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成26年度静岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)		(計)
1 総 配 水 量	291,295,484m ³	△	2,124,606m ³		289,170,878m ³
(ア) 柿田川工業用水道	36,502,503m ³		3,265m ³		36,505,768m ³
(イ) 富士川工業用水道	46,637,049m ³	△	1,325,450m ³		45,311,599m ³
(ウ) 東駿河湾工業用水道	149,015,563m ³	△	495,868m ³		148,519,695m ³
(エ) 静清工業用水道	19,582,463m ³	△	201,897m ³		19,380,566m ³
(オ) 中遠工業用水道	16,536,978m ³		95,086m ³		16,632,064m ³
(カ) 西遠工業用水道	16,852,682m ³	△	187,292m ³		16,665,390m ³
(キ) 湖西工業用水道	6,168,246m ³	△	12,450m ³		6,155,796m ³
2 1日平均配水量	798,071m ³	△	5,823m ³		792,248m ³
(ア) 柿田川工業用水道	100,007m ³		9m ³		100,016m ³
(イ) 富士川工業用水道	127,773m ³	△	3,632m ³		124,141m ³
(ウ) 東駿河湾工業用水道	408,262m ³	△	1,359m ³		406,903m ³
(エ) 静清工業用水道	53,651m ³	△	554m ³		53,097m ³
(オ) 中遠工業用水道	45,307m ³		260m ³		45,567m ³
(カ) 西遠工業用水道	46,172m ³	△	513m ³		45,659m ³
(キ) 湖西工業用水道	16,899m ³	△	34m ³		16,865m ³
3 給 水 工 場 数	360か所	△	4か所		356か所
(ア) 柿田川工業用水道	4か所		0か所		4か所

(イ) 富士川工業用水道	11か所	△	2か所	9か所
(ウ) 東駿河湾工業用水道	102か所		0か所	102か所
(エ) 静清工業用水道	72か所	△	1か所	71か所
(オ) 中遠工業用水道	58か所		1か所	59か所
(カ) 西遠工業用水道	90か所	△	2か所	88か所
(キ) 湖西工業用水道	23か所		0か所	23か所
4 建設改良事業	1,355,000千円	△	390,687千円	964,313千円
(ア) 富士川工業用水道	29,328千円		11,500千円	40,828千円
(イ) 東駿河湾工業用水道	510,745千円	△	336,387千円	174,358千円
(ウ) 静清工業用水道	348,096千円		30,000千円	378,096千円
(エ) 中遠工業用水道	356,425千円	△	95,700千円	260,725千円
(オ) 西遠工業用水道	96,281千円	△	26,200千円	70,081千円
(カ) 湖西工業用水道	14,125千円		26,100千円	40,225千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	5,055,000千円	△ 21,866千円	5,033,134千円
第1項 営業収益	4,619,374千円	△ 96,837千円	4,522,537千円
第2項 営業外収益	131,907千円	62,679千円	194,586千円
第3項 特別利益	303,719千円	12,292千円	316,011千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	4,996,380千円	△ 57,496千円	4,938,884千円
第1項 営業費用	4,519,895千円	△ 88,188千円	4,431,707千円
第2項 営業外費用	413,677千円	22,002千円	435,679千円
第3項 特別損失	59,808千円	8,690千円	68,498千円
第4項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,501,709千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 72,554千円、減債積立金 170,539千円、建設改良積立金 49,902千円及び過年度分損益勘定留保資金1,208,714千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	610,000千円	△ 93,839千円	516,161千円
第1項 企業債	472,000千円	△ 65,000千円	407,000千円
第2項 国庫補助金	53,000千円	0千円	53,000千円
第3項 補償金	85,000千円	△ 43,000千円	42,000千円
第4項 負担金	0千円	9,500千円	9,500千円
第5項 固定資産売却代金	0千円	4,661千円	4,661千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,408,273千円	△ 390,403千円	2,017,870千円
第1項 建設改良費	1,355,000千円	△ 390,687千円	964,313千円
第2項 固定資産取得費	42,193千円	0千円	42,193千円
第3項 企業債償還金	986,770千円	284千円	987,054千円
第4項 負担金償還金	24,310千円	0千円	24,310千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
東駿河湾工業用水道建設費	千円 23,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静清工業用水道建設費	212,000	又 は	以 内	
中遠工業用水道建設費	196,000	証券発行		
西遠工業用水道建設費	41,000			
計	472,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
東駿河湾工業用水道建設費	千円 23,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静清工業用水道建設費	212,000	又 は	以 内	
中遠工業用水道建設費	149,000	証券発行		
西遠工業用水道建設費	23,000			
計	407,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	670,383千円	680,755千円

平成26年度静岡県水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成26年度静岡県水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成26年度静岡県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	△	(補 正)	(計)
1 総 配 水 量	84,570,565m ³	△	4,970,016m ³	79,600,549m ³
(ア) 駿 豆 水 道	14,855,565m ³	△	951,956m ³	13,903,609m ³
(イ) 榛 南 水 道	5,657,500m ³	△	257,834m ³	5,399,666m ³
(ウ) 遠 州 水 道	64,057,500m ³	△	3,760,226m ³	60,297,274m ³
2 1 日 平 均 配 水 量	231,700m ³	△	13,618m ³	218,082m ³
(ア) 駿 豆 水 道	40,700m ³	△	2,608m ³	38,092m ³
(イ) 榛 南 水 道	15,500m ³	△	706m ³	14,794m ³
(ウ) 遠 州 水 道	175,500m ³	△	10,304m ³	165,196m ³
3 給 水 対 象 数	10市町		0市町	10市町
(ア) 駿 豆 水 道	3市町		0市町	3市町
(イ) 榛 南 水 道	2市		0市町	2市
(ウ) 遠 州 水 道	5市町		0市町	5市町
4 建 設 改 良 事 業	1,720,000千円	△	287,500千円	1,432,500千円
(ア) 駿 豆 水 道	551,500千円	△	163,500千円	388,000千円
(イ) 榛 南 水 道	335,500千円		39,500千円	375,000千円
(ウ) 遠 州 水 道	833,000千円	△	163,500千円	669,500千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	7,271,800千円	△ 74,190千円	7,197,610千円
第1項 営業収益	6,569,949千円	△ 96,692千円	6,473,257千円
第2項 営業外収益	532,832千円	△ 13,746千円	519,086千円
第3項 特別利益	169,019千円	36,248千円	205,267千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	6,642,326千円	△ 246,055千円	6,396,271千円
第1項 営業費用	5,903,946千円	△ 304,790千円	5,599,156千円
第2項 営業外費用	698,453千円	59,891千円	758,344千円
第3項 特別損失	36,927千円	△ 1,156千円	35,771千円
第4項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書をおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,490,185千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 107,796千円、減債積立金 538,353千円、建設改良積立金215,722千円及び過年度分損益勘定留保資金1,628,314千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	465,200千円	△ 34,000千円	431,200千円
第1項 企業債	435,000千円	△ 34,000千円	401,000千円
第2項 出資金	15,000千円	0千円	15,000千円
第3項 国庫補助金	15,200千円	0千円	15,200千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,205,885千円	△ 284,500千円	2,921,385千円
第1項 建設改良費	1,720,000千円	△ 287,500千円	1,432,500千円

第2項 固定資産取得費	37,944千円	0千円	37,944千円
第3項 企業債償還金	1,447,941千円	0千円	1,447,941千円
第4項 国庫補助金返還金	0千円	3,000千円	3,000千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費	20,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
榛南水道建設費	209,000	又 は	以 内	
遠州水道建設費	206,000	証券発行		
計	435,000			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費 榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 0 229,000 172,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	401,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	675,269千円	670,829千円

平成26年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成26年度静岡県地域振興整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 平成26年度静岡県地域振興整備事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の
 予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	(計)
1 開発整備用 土地取得 取得面積	300,000㎡		0㎡	300,000㎡
2 開発整備 開発面積	497,810㎡	△	7,500㎡	490,310㎡

(収益的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
	収 入			
第 1 款 開発整備事業収益	125,000千円		731千円	125,731千円
第 1 項 営業外収益	5,964千円		85千円	6,049千円
第 2 項 特別利益	119,036千円		646千円	119,682千円
	支 出			
第 1 款 開発整備事業費用	910,570千円	△	71,757千円	838,813千円
第 1 項 営業費用	72,235千円	△	20,253千円	51,982千円
第 2 項 営業外費用	90,724千円	△	68,452千円	22,272千円
第 3 項 特別損失	744,611千円		16,948千円	761,559千円
第 4 項 予備費	3,000千円		0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第 4 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次の
 とおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,652,656千円は、繰越工事資金 717 千円及び
過年度分損益勘定留保資金 1,651,939 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	140,000千円	△ 104,186千円	35,814千円
第1項 掛川大淵・沖之須地区事業収入	40,000千円	△ 4,186千円	35,814千円
第2項 新規用地事業収入	100,000千円	△ 100,000千円	0千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,280,120千円	△ 591,650千円	1,688,470千円
第1項 建設改良費	2,278,421千円	△ 591,650千円	1,686,771千円
第2項 固定資産取得費	1,699千円	0千円	1,699千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第6条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	48,407千円	60,290千円

平成26年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成26年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成26年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(計)
1 事 業 計 画			
(1) 病 床 数	589床	0床	589床
一 般 病 床	589床	0床	589床
(2) 患 者 数			
年 間 延 患 者 数	448,117人	169人	448,286人
外 来 患 者	261,080人	3,934人	265,014人
入 院 患 者	187,037人	△ 3,765人	183,272人
1 日 平 均 患 者 数	1,582人	6人	1,588人
外 来 患 者	1,070人	16人	1,086人
入 院 患 者	512人	△ 10人	502人
2 建 設 計 画			
(1) 建 設 改 良 工 事	1,021,727千円	28,927千円	1,050,654千円
(2) 器 械 器 具 及 び 備 品 購 入	1,642,813千円	△ 80,201千円	1,562,612千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収	入	
第1款 病 院 事 業 収 益	28,789,364千円	△ 782,509千円	28,006,855千円

第1項 医業収益	22,074,290千円	△	803,270千円	21,271,020千円
第2項 医業外収益	6,714,074千円		16,900千円	6,730,974千円
第3項 特別利益	1,000千円		3,861千円	4,861千円
第2款 研究所事業収益	989,965千円	△	94,720千円	895,245千円
第1項 研究所収益	989,965千円	△	94,720千円	895,245千円
支 出				
第1款 病院事業費用	28,651,444千円		144,779千円	28,796,223千円
第1項 医業費用	26,771,358千円		87,056千円	26,858,414千円
第2項 医業外費用	1,317,016千円		14,203千円	1,331,219千円
第3項 特別損失	563,070千円		43,520千円	606,590千円
第2款 研究所事業費用	1,203,034千円	△	58,310千円	1,144,724千円
第1項 研究所費用	1,189,942千円	△	111,558千円	1,078,384千円
第2項 特別損失	13,092千円		53,248千円	66,340千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書をおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,694,414千円は、過年度分損益勘定留保資金 5,694,414千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
収 入			
第1款 病院資本的収入	3,055,000千円	1,990千円	3,056,990千円
第1項 企業債	2,548,000千円	△ 149,000千円	2,399,000千円
第2項 基金繰入金	1,000千円	0千円	1,000千円
第3項 受託金	6,000千円	1,000千円	7,000千円
第4項 投資有価証券償還金	500,000千円	△ 150千円	499,850千円
第5項 補助金	0千円	139,160千円	139,160千円
第6項 寄附金	0千円	10,980千円	10,980千円

第2款 研究所資本的收入	249,075千円	△	61,900千円	187,175千円
第1項 企業債	17,000千円	△	3,000千円	14,000千円
第2項 他會計負擔金	909千円	△	500千円	409千円
第3項 受託金	72,400千円	△	58,400千円	14,000千円
第4項 出資金	158,766千円		0千円	158,766千円
	支		出	
第1款 病院資本の支出	8,733,397千円		18,006千円	8,751,403千円
第1項 建設改良費	2,574,231千円		10,626千円	2,584,857千円
第2項 企業債償還金	3,106,366千円		0千円	3,106,366千円
第3項 投資	3,000,000千円		0千円	3,000,000千円
第4項 積立金	0千円		10,980千円	10,980千円
第5項 長期貸付金	52,800千円	△	3,600千円	49,200千円
第2款 研究所資本の支出	249,075千円	△	61,899千円	187,176千円
第1項 建設改良費	90,309千円	△	61,900千円	28,409千円
第2項 企業債償還金	158,766千円		1千円	158,767千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費 静岡がんセンター整備費 静岡がんセンター研究所整備費	千円 2,064,000 484,000 17,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,565,000			

(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費	千円 1,954,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	445,000	又 は	以 内	
静岡がんセンター研究所整備費	14,000	証券発行		
計	2,413,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 6 条 予算第 8 条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

(補 正 前) (補 正 後)

(1) 職 員 給 与 費 10,798,406千円 11,064,221千円

(他会計からの補助金の補正)

第 7 条 予算第 9 条に定めた収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額527,650千円を493,405千円と改める。

(棚卸資産購入限度額の補正)

第 8 条 予算第10条に定めた棚卸資産購入限度額9,687,719千円を9,642,530千円と改める。